

平成 28 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代 表 者 名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)

**東京証券取引所における市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え、
並びに上場廃止の猶予期間入りに関するお知らせ**

当社は、本日、株式会社東京証券取引所より当社普通株式を市場第一部から第二部へ指定替えする旨及び上場廃止基準にかかる猶予期間銘柄（債務超過）とする旨の通知を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、当社が本日近畿財務局に提出いたしました平成 28 年 3 月期の有価証券報告書における連結財務諸表上で、当社グループが債務超過の状態であることが確認され、「有価証券上場規程」第 311 条第 1 項第 5 号本文及び第 601 条第 1 項第 5 号本文に規定する場合（債務超過）に該当したことによる措置となります。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

2. 債務超過に至った経緯

当社グループは、昨年 5 月に「2015～2017 年度 中期経営計画」を策定し、構造改革を進めてまいりましたが、中国市場向けのスマートフォン用液晶の販売減等に加え、構造改革費用や減損損失を特別損失に計上したことから、前連結会計年度において、2,559 億円の親会社株主に帰属する純損失を計上するに至りました。また、為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額が減少した結果、自己資本は 430 億円の債務超過となりました。

3. 指定替えの期日及び上場廃止の猶予期間

市場第二部への指定替え期日：平成 28 年 8 月 1 日

上場廃止の猶予期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

4. 今後の見通し

当社グループでは、鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海精密工業」といいます。）と戦略的提携を結び、平成 28 年 4 月 2 日に、鴻海精密工業、鴻海精密工業の完全子会社である Foxconn (Far East) Limited、Foxconn Technology Pte. Ltd. 及び SIO International Holdings Limited を割当先とする第三者割当による総額約 3,888 億円の新株式（普通株式及び C 種種類株式）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）に関し、割当予定先と株式引受契約を締結しました。

株式引受契約に定める払込の条件が充足され本第三者割当増資に係る払込みが完了した後は、債務超過の解消が見込まれるとともに、鴻海精密工業との戦略的提携により、将来的な売上の拡大やコスト競争力向上などを通じた収益の改善、財務基盤の強化を図ってまいります。

以 上